

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援等）

当社は、清掃を通じてより幅広い価値をご提供するため、ビル管理業者様や設備保守業者様などとの連携を深め、新たなサービスづくりに努めます。小さな力ではありますが、地域の皆さまと支え合うネットワークを築きます。

b. T実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等）

当社は、業務管理の効率化と取引先様とのスムーズな連携を目指し、スケジュール管理や報告業務のデジタル化に取り組みます。また、デジタルツールの習熟に努め、ITを活用した信頼される仕事環境を整えます。

c. 専門人材マッチング

当社は、高所清掃や特殊作業など専門性が求められる現場では、外部の専門家と連携を図り、取引先様のご要望に的確にお応えできる体制を築きます。一人では難しい業務も、信頼できるパートナーと共に取り組みます。

d. dグリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等）

当社は、環境に優しい清掃業務を心がけます。植物由来など環境負荷の少ない洗剤を使用し、過剰な梱包を控え、繰り返し使える清掃用品を積極的に採用します。また、ゴミの分別・リサイクルにも率先して取り組み、持続可能な地域社会の一員として責任を果たします。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施等）

当社は、健康が仕事の基本と考え、健康づくりにも力を入れます。看護師資格を持つ知人の協力を得て、日常的に健康相談できる機会を設けるとともに、自らもストレッチや体調管理を心がけ、長く元気に働き続けられる環境づくりに努めます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

令和7年4月29日

住快クリーン

代表 土取幸司

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。